

## 令和2年 第3回（6月） 筑紫野市議会定例会

### 【総務市民委員会 委員長報告】

議案第38号から議案第41号までの4件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第38号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画』の件について、ご報告いたします。

本件は、平等寺辺地において、生活環境の向上や緊急時の安全確保を図るため、道路整備を行うことから、令和2年度から令和3年度までの2ヶ年を計画期間とする第12次辺地総合整備計画を策定するものです。

委員会では、総合整備計画を策定する目的は、との質疑があり、執行部からは、計画に基づいて実施する道路などの公共的施設の整備については、他の起債より条件の良い、辺地対策事業債を活用することが出来るため、との答弁がありました。

また、一委員から工事着工の時期はいつか、との質疑があり、執行部からは、令和3年度にすみやかに実施する予定である、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第39号 筑紫野市税条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている納税者に対する税制上の措置を講ずるため、また、ひとり親世帯に対する税制上の措置や個人住民税の非課税措置の見直しなどのため、条例の一部を改正するものです。

委員会では、ひとり親の所得控除見直しで想定される対象者はどのくらいか、との質疑があり、執行部からは、婚姻歴の有無が関係しているため、対象者を算出することは困難である、との答弁がありました。

また、一委員から新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する固定資産税の軽減措置についての周知はどのように行うのか、との質疑があり、執行部からは、市のホームページへの掲載を考えている、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第40号 筑紫野市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている納税者に対する税制上の措置を講ずるため、条例の一部を改正するものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第41号 筑紫野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免を行うため、また、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、国民健康保険税を算定する際の譲渡所得について一部取り扱いが変わることとなるため、条例の一部を改正するものです。

委員会では、減免の対象に、世帯主が新型コロナウイルス感染症により重篤な傷病を負った世帯とあるが、重篤な傷病を負ったとはどのような状況なのか、との質疑があり、執行部からは、1ヵ月以上の治療を要するなど症状が著しく重い場合である、との答弁がありました。

また、一委員から減免の対象となっている方に対し、いち早く知らせるための対応策は、との質疑があり、執行部からは、納税通知書に文書を同封して周知を行っている、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

## 令和2年 第3回（6月） 筑紫野市議会定例会

### 【総務市民委員会 委員長報告】

議案第46号及び議案第47号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第46号 令和2年度筑紫野市一般会計補正予算（第2号）』の件について、ご報告いたします。

本件の歳出予算の主な内容は、小中学校の児童生徒への1人1台の教育用タブレット端末等の整備及び学校等における情報通信ネットワーク環境の整備を行う、小中学校ICT環境整備事業として、7億6351万8千円。

また、建替え予定の児童福祉施設に対して施設整備に要する費用の補助を行う、児童福祉施設整備事業として、1億8798万円の増額などをするものです。

委員会では、基金繰入金について、前回の補正予算では創生振興基金を使い、今回は財政調整基金を使っているが、この使い分けの理由は、との質疑があり、執行部からは、前回は、ふるさと応援寄附金を活用するため、創生振興基金を使用したことが、前回使用したことで残高が少なくなったこともあり、今回は、財源不足に対応するために積み立てている財政調整基金を活用することとした、との答弁がありました。

また、一委員から教育用タブレット端末については全国

的に不足していると聞いているが、きちんと整備できるのか、との質疑があり、執行部からは、年度内の整備に向けて、市単独で調達するか、共同調達するか、それぞれのメリット・デメリットを考慮しながら、現在検討を行っている、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第47号 令和2年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）』の件について、ご報告いたします。

本件の歳出予算の主な内容は、新型コロナウイルス感染症に係る支援策として、国の補正予算関連の支援策である、ひとり親世帯臨時特別給付金支援事業など7事業と市独自の支援策である、臨時特別妊娠出産応援金支給事業や家賃軽減支援事業など6事業の合計5億1314万円の増額をするものです。

委員会では、生活支援商品券配布事業の対象者はどのくらいを想定しているのか、との質疑があり、執行部からは、低所得者の生活支援ということで、非課税世帯を想定しており、約9000世帯と見込んでいる、との答弁がありました。

また一委員から、地域活性化商品券補助事業において、地域活性化商品券のプレミアム率が20%になるとのこと

だが、いつ頃販売を開始する予定なのか、との質疑があり、執行部からは、現時点では未定であるが、商工会と協議をしながらなるべく早く実施したい、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。